

令和４年４月１９日
北海道開発局

北海道開発局コンプライアンス第三者委員会
議事概要について

(概要)

標記委員会について、以下のとおり開催されましたので、お知らせします。

(開催日)

令和４年３月２３日（水）

(開催場所)

札幌第１合同庁舎１５階 北海道開発局特別会議室（WEB 会議併用）

(出席者)（敬称略）

委員長	向田 直範	北海学園大学名誉教授 学園法律事務所 弁護士
委員	小林 由紀※	札幌リウ法律事務所 弁護士
	佐藤 大輔※	北海学園大学大学院経営学研究科 経営学部教授
	谷口 勇仁※	中京大学 経営学部教授
	富樫 正浩※	公認会計士富樫正浩事務所 公認会計士
	藤田美津夫※	藤田・荒木法律事務所 弁護士

アドバイザー

阿座上洋吉 地域経済研究所理事長

北海道開発局

橋本局長、竹田次長※、今野首席監察官、柘植開発監理部長、坂場事業振興部長、石塚建設部長※、鈴木港湾空港部長※、細井農業水産部長※、神谷営繕部長※ほか

※WEB 出席

(橋本局長挨拶)

- これまでいろいろな御意見をいただき、我々もそれを踏まえて組織の改善等を行ってきたが、昨年度、不祥事が発生してしまった。本日御参加いただいている委員の方も含めて、約三ヶ月間、再発防止策の検討を進め、事務所長等へのコンプライアンス意識醸成の強化、管理職員等と事業者等との接触に関するルールの強化、入札手続における運用面の見直し、不正の芽を見逃さない職場環境づくりという4点を柱とした再発防止策をまとめていただいた。

私自身、各開発建設部長、88人の事務所長・事業所長との会議を行う、私どものスタッフが実際に事務所に監査に入る、物理的な改善を行うなど様々な取組を行っており、今後も引き続き取組を進めていきたい。

(議事概要)

- 事務局から「北海道開発局発注業務に係る不正事案に関する再発防止策の実施状況について」、「令和3年度北海道開発局コンプライアンス推進計画に基づく取組状況について(案)」、「令和4年度北海道開発局コンプライアンス推進計画(案)について」及び「北海道開発局発注者綱紀保持規程・マニュアルの改正について」説明。

○ 委員からの主な意見

- ・ コンプライアンスが身近に語られる素材、話題づくりとして、各所長のコンプライアンス宣言の事例を共有するなど、コンプライアンスが身近に感じられる取組が重要ではないか。
- ・ 不祥事は職場において、口が重くなりがちで、伏せておきたい話題かもしれないが、そうすることが第二、第三の不祥事を隠すことになってしまうので、オープンに話すような場をつくる必要があるのではないか。
- ・ リスクマネジメントの観点から、不正が発生するのを防止するというのはコストが高く、非現実的なところが多いので、早期発見、早期対応という視点をもって考えていく必要があるのではないか。
- ・ セクハラやパワハラがあるような職場では職員が上司に安心して相談できないし、組織が守ってくれるという安心感がなければ通報窓口も機能しない。人格を尊重しあって、きちんと組織が活動できていなければそもそもコンプライアンスが成り立たない。自分たちの職場は大丈夫という意識

ではなく、誰かがハラスメントを受けているかもしれないという意識をもっていたきたい。

- ・ ルールを作る、罰則を作る、指示・命令をするというのもコンプライアンスだと思うが、何をやってはいけないのかではなく、何をやっていいのか何をやっていくべきなのかというような、積極的な意味での行動指針をコンプライアンスの観点で明確化していくべきではないか。
- ・ 研修ばかりだと研修疲れも起きているのではないか、職員も研修内容を理解しているし、反応もよいが、実際、研修で聞いたこととそれをマネジメントの場で実践するということは違って、研修は研修という感じになっているのではないか。

○ 委員からの主な意見に対する当局からの回答

- ・ ハラスメントに関しては、これまでも外部講師による研修など、意識を高める取組が続けているが、引き続き、ハラスメントはあってはならないという意識を持って、取り組んでいきたい。
- ・ 定例的に行っている職場内でのミーティング等、職員が職場内でもコンプライアンスについて身近に感じ取れるよう工夫して取り組みを進めていきたい。

以 上